

ワーク・ライフ・バランス等 推進事業所を募集



募集期間 令和3年 7月1日(木)～7月30日(金)【必着】

浜松市ワーク・ライフ・バランス等
推進事業所認証マーク



浜松市では、従業員の仕事と生活の両立支援や働き方改革の推進に取り組む事業所を「ワーク・ライフ・バランス等推進事業所」として認証します。

申請から認証までの流れ

1 申請

【必要な書類】 ア. 申請書(第1号様式) ※添付書類あり
イ. 調査票(第2号様式)
ウ. チェックリスト(第3号様式)
エ. 暴力団排除に関する誓約書(第4号様式)
オ. 市税完納証明書

※詳しくは
市ホームページで
ご確認ください。

【提出方法】 以下のいずれかの方法でご提出ください。
ア. 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」サイトの
申請フォームから提出
イ. 産業振興課へ持参または郵送

【募集期間】 令和3年 7月1日(木)～7月30日(金)【必着】

2 書類審査・訪問調査

9月～10月頃

申請書類を審査するとともに、事業所を訪問し、取組や労務管理の状況等について確認します。

3 認証事業所の決定

11月頃

認証書及び認証マークを交付します。初回の認証期間は2年間です(2年後に更新が必要)。



※認証にあたっては、裏面のWLBアドバイザー派遣(無料)を活用していただくと効果的です。

認証事業所の特典

1 事業所のイメージアップ

● 認証マークの使用 ● 市ホームページや「JOBはま!」サイト内で取組紹介

2 市が発注する建設工事・物品購入・業務委託における優遇措置

3 市主催の就職合同企業説明会等への出展優先権

※ただし、参加申込の状況によりご希望に沿えない場合があります。

4 浜松市奨学金返還支援事業における優遇措置

※企業負担割合の軽減

※詳細は
「JOBはま!」を
ご覧ください。



お問い合わせ・申請先

浜松市役所 産業部 産業振興課 労政企画グループ

〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2(市役所本館6階)

TEL : 053-457-2339 FAX : 050-3730-8899 Eメール : k-keizai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ホームページ ▶ <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/roudou/hatarakikata.html> [浜松市ホームページ]QRコード ▶



WLB等推進事業所

サイト内検索



※新型コロナウイルス感染症の影響で
中止になることがあります。

アドバイザーを

無料で派遣します!

令和3年度浜松市ワーク・ライフ・バランス等
アドバイザー派遣事業

就業規則等の
整備・見直しを行いたい!

一般事業主行動計画を
策定したい!

浜松市ワーク・ライフ・バランス等
推進事業所の認証を受けたい!

労務管理における
テレワーク導入の
ポイントについて
知りたい!

高齢者の雇用を
推進したい!!

育児・介護等の休暇制度を
導入・活用したい!

専門家(社会保険労務士)の支援を受けながら、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか?

事業所内の課題を抽出し、
具体的な課題解決を行うための

アドバイザーを
無料で派遣します。

1回2時間、最大4回まで。
詳細は**浜松就職・転職ナビ「JOBはま!**を
ご確認ください。

対象

ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革の推進に関心・意欲があり、
具体的な改善取組を行おうとしている浜松市内の事業所

派遣
期間

【申込期間】令和3年6月1日(火)～令和4年2月28日(月)
【派遣期間】令和3年7月1日(木)～令和4年3月31日(木)
(土曜・日曜・祝日等を除く。)

申込
方法

派遣希望日の1ヶ月前までに、
「浜松市ワーク・ライフ・バランス等アドバイザー派遣申請書」を
ご提出ください。(直接又は郵送)

お問い合わせ

浜松市役所 産業部 産業振興課 労政企画グループ

〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2(市役所本館6階)

TEL : 053-457-2339 FAX : 050-3730-8899 Eメール : k-keizai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ホームページ ▶ <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/adobaiza.html>

「浜松市ホームページ」QRコード ▶



WLBアドバイザー派遣

サイト内検索



※新型コロナウイルス感染症の影響で
中止になることがあります。